

第3章

環境共生

豊かな自然とともに生き、
100年後の子どもたちに引き継いでいくまち

- 1 自然環境の保全と活用
- 2 循環型社会の創造
- 3 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換
- 4 生活環境の向上

1

自然環境の保全と活用

現状と課題

山岳、丘陵、清流、湧水など、四季折々の色彩にあふれ、恵みを与えてくれる豊かな自然環境は、南魚沼市の最大の財産であり市民の誇りです。今日に至るまで大切に維持・形成されてきたこれらの豊かな自然環境を適正に保全・活用し、次代に引き継ぐことは市民の責務と言えます。

基本方針

地域の豊かな自然環境を次代に引き継ぐとともに、学習・レクリエーションや、やすらぎと潤いのある生活のための活用を計画的に推進します。また、市民主体の保全・活用の取り組みを支援します。

新潟県が中心となって推進する『にいがた「緑」の百年物語』^{※1}と連携し、市民主体による緑豊かなふるさとづくりへの取り組みを支援します。

施策の概要

◆ 自然環境の保全と活用

豊かな自然環境を次代の子どもたちに引き継ぐために、自然環境の保全を図ります。また、その意識を高め、地域ぐるみで取り組むために、身近な自然に触れられる場や機会を積極的に設けます。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
河川水 BOD 値 ^{※2} の水準向上	1.1mg/l	河川環境基準 AA ^{※3} (1.0mg/l 以下)	H26	市内主要河川の BOD 平均 値を年 4 回調査し把握
「自然環境の保全・活用が進 んだまち」と思う市民の割合	28%	33%	H26	市民の声アンケート調査 [※]

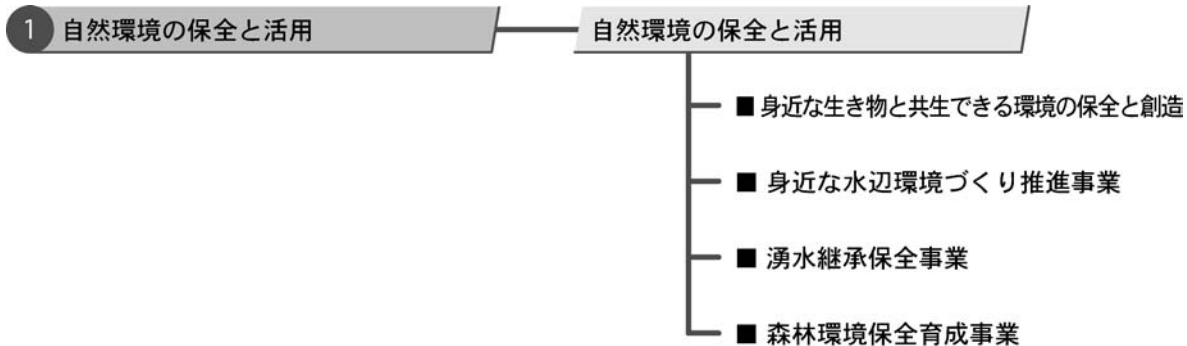
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値は H21 年度市民アンケート調査より）



主要な事業

<p>■ 身近な生き物と共生できる環境の保全と創造</p> <p>失われた環境の回復と、生態系を考慮した環境配慮対策を推進します。</p>
<p>■ 身近な水辺環境づくり推進事業</p> <p>自然な形態を残す河川の保全・再生や、水辺クリーン運動などを検討します。</p>
<p>■ 湧水継承保全事業</p> <p>湧水池の実態把握と有効な保全対策を研究します。</p>
<p>■ 森林環境保全育成事業</p> <p>『にいがた「緑」の百年物語—木を植える県民運動』と連携した、植林・保護活動の事業を推進します。</p>

施策の体系



※1 『にいがた「緑」の百年物語—木を植える県民運動』

21世紀の百年をかけて、県民の手で、木を植え、緑を守り育て、22世紀の県民に「緑の遺産」を残そうという運動。各地域の取組みは、県民、ボランティアグループ、企業などからなる地域実践団体が中心となり、企画・立案の段階から、ワークショップなどを行いながら進めるものと位置付けられています。（『にいがた「緑」の百年物語』基本方針より抜粋）

※2 BOD 値【Biochemical Oxygen Demand】

水中に存在する有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

※3 河川環境基準 AA

環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気、水、土壌、騒音それぞれについて、環境基本法に基づいて定められています。河川については、その利用目的の適応性から6つの類型に分かれています。「AA」はこの中で最もよい水質に該当します。

2

循環型社会の創造

現状と課題

南魚沼市では、ごみの減量化と再資源化を推進しており、平成 20 年度はごみの総搬入量を減少させることができました（平成 19 年度 3.6%減）。市民一人当たりの量でも、わずかながら減少傾向にあり、今後とも引き続き積極的な取り組みが必要です。

環境問題への対応は、21 世紀社会の最重要課題のひとつです。自然資源の利用効率を高め、廃棄物の資源化や再利用など、環境への負荷をできるだけ少なくする循環型社会を創造するための取り組みが求められます。

基本方針

「最適生産・最適消費・最小廃棄」を目指して市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、一体となっておごみの減量化と再資源化を図り、環境負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。一方、排出されたごみについては、収集、運搬、処分までの効率的な処理体制を整備します。

市として環境省が提唱する環境マネジメントシステムの導入と活用を推進するとともに、社会経済活動の主体である事業者に対して、国際規格である環境 ISO やエコアクション 21^{※1} の認証取得を推奨し、環境経営を促します。

関係機関との連携や市民との協働により、ごみ不法投棄の撲滅を推進します。

施策の概要

◆ 循環型社会のための体制の確立

環境の保全活用と循環型社会の創造のために、環境基本計画に沿って効果的な環境施策に取り組みます。また、事業者による環境 ISO やエコアクション 21 の取得を推奨します。

◆ ごみ減量化とリサイクルの推進

県の推進するレジ袋削減運動への市民の積極的な参加を促すなど、3R（減らす・繰り返し使う・再資源化）の意識改革に積極的に取り組み、ごみの減量化とリサイクルを推進します。

◆ 効率的なごみ処理体制の充実

市民生活、社会経済活動において排出されるごみを適正かつ効率的に処理するとともに、ごみ処理施設の維持管理運営を行います。

※1 環境 ISO 【ISO14001 International Organization for Standardization14001】

環境マネジメントシステム（環境を管理・改善する仕組み）の国際規格（ISO14001 規格）。

※2 エコアクション 21

広範な中小企業、学校、公共機関などに対して「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション 21 ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。ISO14001 規格がベース。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
家庭系廃棄物量の減量	632g/日・人 (H19年度)	568g/日・人	H26	施設への搬入量（環境センター+エコプラント魚沼）にて把握
「ごみの減量化やリサイクルが進んだまち」と思う市民の割合	48%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査※

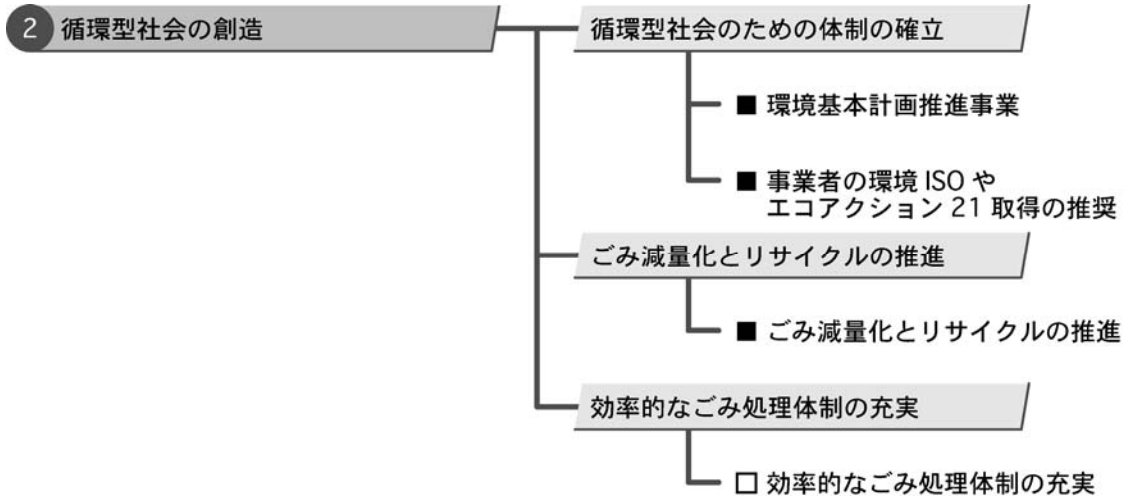
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 環境基本計画推進事業</p> <p>「南魚沼市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働による持続可能な循環型社会の実現を目指して、環境保全施策を推進します。</p>
<p>■ 事業者の環境 ISO やエコアクション 21 取得の推奨</p> <p>ISO やエコアクション 21 の取得を推奨し、環境保全意識の向上に努めます。</p>
<p>■ ごみ減量化とリサイクルの推進</p> <p>資源ごみの分別回収を徹底し、リサイクル化を推進することで、ごみ減量化を図ります。</p>
<p>■ 効率的なごみ処理体制の充実</p> <p>ごみの発生総量の抑制、処理コストの大幅削減、ごみ処理施設の延命化、燃料費の削減と二酸化炭素発生抑制、熔融スラグ・汚泥系廃棄物の戦略的かつ積極的活用、不法投棄・不適正処理の排除などごみ処理についての総合的な政策を推進するとともに、1市2制度の解消に取り組みます。</p>

施策の体系

□印は新規掲載事業



3

省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換

現状と課題

快適な生活を支えるためには、安定したエネルギーの供給が欠かせません。また、持続可能な循環型社会を構築するためには、市民、事業者、行政が一体となって省エネルギーに取り組むことが必要です。

今後、これまで以上に省エネルギーを強く推進するとともに、地球温暖化などのさまざまな地球環境問題の原因となる化石燃料エネルギーから、環境負荷の少ない新エネルギーへ転換することが求められます。

基本方針

廃棄物の再資源化を中心とした省エネルギーへの取組みを強力に推進します。

地下熱・雪氷冷熱・太陽光・バイオマス資源^{※1}など、クリーンな新エネルギーの有効活用を推進するとともに、市民や事業者による理解と活用を促進します。

豊かな自然や風土などの地域特性を活かした省エネルギーの推進と新エネルギーの活用方策について、調査・研究を推進します。

施策の概要

◆ 省エネルギーの推進

廃棄物の資源化を目指した徹底した分別収集体制を推進します。また、市民参加により地球温暖化問題の検討を進め、省エネルギー社会の実現に努めます。

◆ 新エネルギーの活用

地下熱や、豪雪地という地域特性を生かした新エネルギー、太陽光・風力・小水力発電などのクリーンエネルギーの活用を検討します。

◆ バイオマスの地域内循環活用

地域の自然環境、産業構造などと調和したバイオマスの循環活用を進め、環境への負荷軽減と循環型社会の実現を目指します。

※1 バイオマス

生物資源（バイオ bio）の量（マス mass）を表す概念で、動植物から生まれた再生可能な有機性資源です。種類は、廃棄物系のもの、未利用のもの、資源作物系（食用ではなく、工業原料やエネルギー原料として栽培される植物）のものがあります。

※2 バイオマスタウン構想

豊かな自然環境の保全と活用を図りながら持続可能な循環型社会を推進するために策定。（平成 21 年 2 月）

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
木質バイオマス実績の向上 (ペレット及び薪ストーブの普及)	4台/年	90台/5年間	H26	販売店等への独自調査にて把握
「省エネルギーや新エネルギーの活用が進んだまち」と思う市民の割合	15%	20%	H26	市民の声アンケート調査※

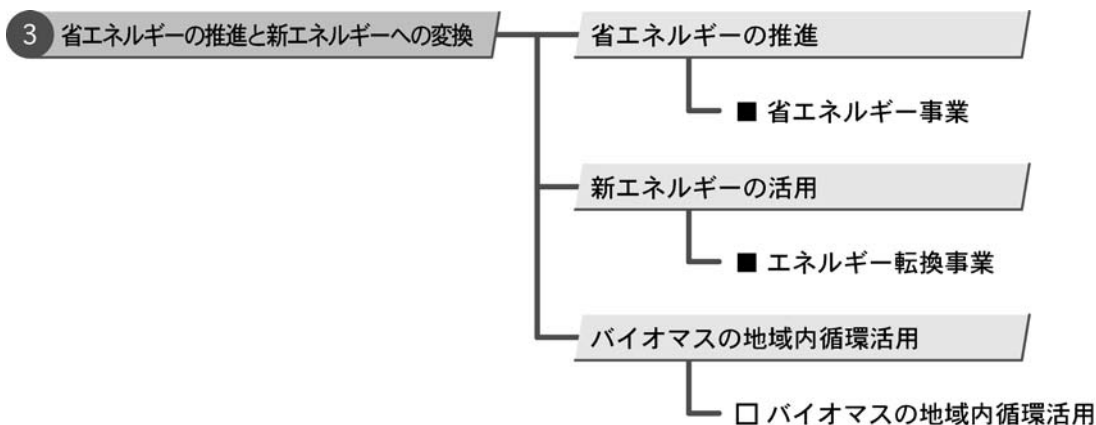
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 省エネルギー事業</p> <p>省エネルギー社会の実現のため、広報活動を強化し推進するとともに、事業所などへ積極的な取り組みの要請を行います。</p>
<p>■ エネルギー転換事業</p> <p>新エネルギーの調査研究を推進し、代替エネルギーの普及に努めます。特に国内有数の豪雪地帯であることを生かし、雪を活用するエネルギーの研究や、地下水に依存しない地下熱利用等による消融雪方法を導入するための調査研究を推進します。</p>
<p>■ バイオマスの地域内循環活用</p> <p>バイオマスタウン構想※2に基づき、地域内のバイオマス利活用を進め、循環型社会を実現するとともに、地球温暖化防止に努めます。</p>

施策の体系

□印は新規掲載事業



4

生活環境の向上

現状と課題

これまでの急速な社会経済活動の進展は、物質的な豊かさをもたらした一方で、大気汚染や河川汚濁、生活騒音などの公害の発生をもたらしました。

特に六日町地域の中心市街地では、冬季の消融雪を主な目的とした地下水の大量揚水による地盤沈下が大きな問題となっています。近年は揚水量の抑制によって沈下量は減少傾向にあるものの、依然として沈下が続いており、継続した取り組みが必要となっています。

基本方針

さまざまな公害の発生を防止するため、事業者への指導・監督体制の充実を図るとともに、市民に対する啓発普及や指導を促します。特に、ダイオキシン類の排出を抑制するために、焼却炉の適正運転を徹底します。

環境の美化などに取り組む市民の主体的な活動を促進するとともに、ごみの不法投棄や空き缶などのポイ捨ての防止を推進します。

地盤沈下地区における進行状況の監視体制を強化するとともに、地下水に依存しない消融雪方策について、調査・研究を推進します。

施策の概要

◆ 安全な生活環境の向上

安心安全な市民生活がおくれるよう、適切な公害対策を行い、生活環境の向上を図ります。

◆ 地盤沈下対策の継続・強化

六日町地域中心部の地盤沈下区域における状況等の監視を継続し、国や新潟県と協議しながら効果的な地盤沈下防止のための対策を推進します。また、地盤沈下防止意識高揚のための市民、事業所への啓発活動を推進します。

施策の達成目標・指標

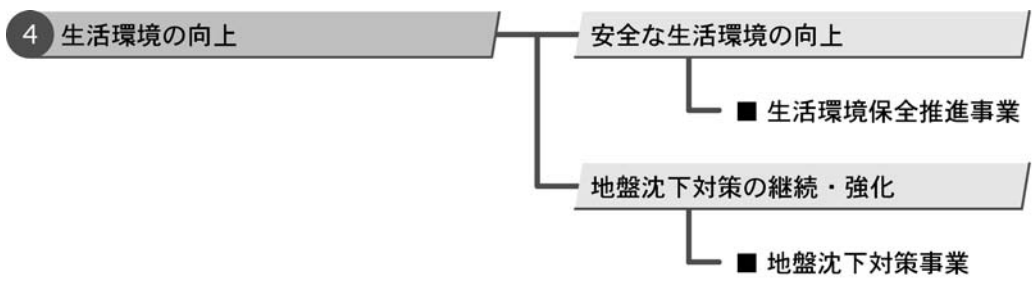
指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
地盤沈下量の減少	過去5年間の 平均値 2.8cm	年間 2cm 以内	H26	基準日（毎年9月1日）の 標準測量にて把握
「地盤沈下や悪臭、騒音等、 公害への対策が充実したま ち」と思う市民の割合	28%	33%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

主要な事業

<p>■ 生活環境保全推進事業</p> <p>大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌・地盤沈下の典型7公害の防止対策について日常的な観測体制を充実させます。また、不適切な廃棄物処理の防止対策を進めます。</p>
<p>■ 地盤沈下対策事業</p> <p>地下水利用による消雪のための井戸の新設が禁止されている地盤沈下地域を対象として、宅地内雪処理施設整備にかかわる費用の一部を補助し、冬期の生活空間確保を図ります。また地下水に依存しない消融雪方法を導入するための調査研究を推進します。</p>

施策の体系



■地盤沈下被害の様子（南魚沼市役所本庁舎）

